

「法人本部」 2025 年度事業計画

1. 法人概要

法人設立から 33 年目を迎え、通所 3 施設・グループホーム 2 施設・短期入所 1 施設・居宅介護 1 施設・相談支援 1 施設を運営。（利用者 123 名、職員 86 名）

2. 計画趣旨

- 全体：組織文化の醸成
- 財務：収支の改善と将来必要となる修繕等の財源確保
- 人材：職員の満足度とエンゲージメントの向上
事業所で核となって働ける職員の育成
職員不足の解消
- サービス：ご利用者の高齢化や家庭環境の変化等に伴うサービスのミスマッチの改善

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内容 [数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	- グループホーム新設へ向けての取り組み - 事業及び業務内容の見直しの検討	- グループホームの新設へ向けて、国庫補助金の申請と職員確保等の環境整備に取り組む - 榎島福祉の園について多機能型施設等の変更も含めて事業内容の見直しの検討をする。	随時	管理職員
事業基盤の強化	職員の確保 - 職場環境の改善 - 処遇改善 - 職員の採用 財務基盤の強化 - 利用者の獲得 - 積立金の計上	- 京都府福祉職場組織活性化プログラムのアンケート実施と 1on1 ミーティングの実施。その結果を基に各事業所の問題点を改善し職員の満足度を上げる。 - 給与面等の処遇の改善に取り組む。 - 職員不足を派遣職員で補っているが、早期解消のため、常勤職員（新卒 2 名・中途 2 名）、非常勤職員 3 名の採用を目標とし活動する。 3 施設の利用者数が 127 名になるように推進する。 - 修繕積立金及び施設整備積立金の目標額を合計 10,000 千円とする。	随時	管理職員
職員の質の向上	- 職員研修の充実 - 人事考課制度の導入 - その他	- 特に新規採用者や入職 2 年から 5 年の職員への研修や指導のプログラムを充実した内容にし、実効性を高める。 - 人事考課制度を試験的に導入する。 - 昨年度に引き続き、全事業所での福祉人材育成認証制度に基づいた取り組み実施の徹底	随時	管理職員 担当職員
地域貢献	- 地域貢献活動 - 地域交流、地域活動等の推進協力	- 各事業所において協働若しくは個別に事業計画を立て実行出来るように進行管理を行う。 - 地域ボランティア活動に対する専免活用を積極的に図る。	随時	管理職員 担当職員
その他	- 勤怠管理システムの導入 - 日中一時支援事業の在り方を検討	- 労務管理の負担軽減と事務の効率化、法令順守のサポート等の効果が見込めるため、令和 7 年度中の導入を目指す。 - 職員不足や生活介護事業所での延長支援加算が算定可能となる等の状況を踏まえて見直しを検討する。	随時	管理職員 担当職員

「榎島福祉の園」2025年度事業計画

1. 施設概要

定員：就労継続支援B型 35名（3月末現在37名、4月～39名）

2. 計画趣旨

- 感染症予防を引き続き実施するためマスク着用推奨とする。社会情勢を見て今後の判断を行う。
- 利用者の働く事への喜びや意欲を高め、社会人として地域社会参加の機会や生活体験を増やす。
- 職員は利用者の人権を尊び、専門性の高い支援を実現するために自らの研鑽に努める。
- 配食事業は「食育」「地産地消」利用者の健康管理に努めると共に地域と連携できる更なる工夫やきっかけづくりを継続し行う。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内 容 [数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	障害特性に応じた支援	利用者個別の課題に応じた作業班編成を継続する。本人希望や支援目標に沿った日課設定の提供を行う。また個々の必要性に応じた身の周りの環境的配慮や健康管理に留意した支援の実施に努める。	年間を通じて	管理職 主任職員
	就労及び生活支援	就労を目指す利用者には就労意欲の向上を図る作業提供を行う。施設内作業を希望する利用者には基本的な就労習慣と生活リズムを整え社会の一員としての自立を目指す。	年間を通じて	管理職 主任職員
事業基盤の強化	目標工賃達成	利用者個々の適性や選択にかなう内職作業、受託作業や一般企業での施設外就労を行い、収益の確保を継続する。配食事業は顧客を大切に「きっちん・まきしま」らしさを継続する。物価高騰による利益率も引き続き意識する。目標工賃は昨年同様の25,000円を目指す。	年間を通じて	全職員 主任職員
	事業の拡充	利用者高齢化による健康面での配慮が必要となっている状況が顕著である。現状に添いながらも利用率増を意識し行う。また支援学校及び関係機関と協議し次年度の新卒者獲得と在宅者や離職者の受け入れを継続し増員を目指す。	随時	管理職
職員の質の向上	研修への参加	行政関係諸団体及び民間諸団体が実施する研修会への参加は、職員の資質向上・資格取得等を目的に積極的・計画的に行う。	研修参加随時	OJT指導者
地域貢献	地域交流	地域のイベントや関係構築されている会には今年度も継続して参加し交流も深める。	随時	全職員
	地域貢献	例年取り組んでいる「クールスポット」や地域貢献の弁当は継続し、地域とのつながりや施設PRを行う。	随時	全職員
	実習・見学者の受け入れ	支援学校・地域の小中学校・大学・専門学校・各種団体からの実習や見学を積極的に受け入れる。	年間を通じて	管理職
その他	作業環境整備	引き続き感染症対策を継続。ただし社会情勢をみながら今後は対応し安心安全な施設内環境整備に努める。老朽化した設備の改修は計画的に実施する。	年間を通じて	全職員
	配食事業	認定を受けた「京やましろ産食材提供店」として「地産地消」の推奨や食育イベントへの参加を継続し菓子製造においても利用者との取組みを模索し行う。	随時	管理職 配食職員

「志津川福祉の園」 2025 年度事業計画

1. 施設概要

定員：生活介護 20名（21名） ※（ ）年度始時点の実利用者数
就労継続支援B型 20名（19名）

2. 計画趣旨

- 人権に十分配慮し通所に喜びが感じられるよう利用者主体で就労支援事業、生活介護事業を展開する。
- 地域貢献の方法を常に模索し、地域住民と協同で進められる内容を取り入れ実施する。
- 感染症対策に配慮した上で利用日数の確保に努め、経営基盤の強化を図る。
- 利用者個々の特性を強みとした支援、虐待防止を常に意識したサービス提供に心掛け、利用者に寄り添った支援を行う。
- 老朽化する施設や備品に対するメンテナンスの実施や計画的な修理や更新を行う。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内容【数値・実施時期等】		実施責任者
サービスの質の向上	通所意欲や充実感を日々感じられる支援の提供	利用者一人ひとりの適性や特性を踏まえた細やかな支援をめざすべく今年度より作業班体制を見直しする。具体的には、農作業を畑班として独立させ安定的な作業と支援を行う。また、生活介護班を2つの班にすることで各々特色を持った活動ができるようにする。	通年	全職員
	就労支援事業の継続的な展開	物価高騰による価格修正やインバウンドなど市場動向を見ながら、商品企画を行い、就労会計の収益アップ、利用者工賃アップにつなげていく。	通年	全職員
	虐待防止の徹底と理解	月1回の職員会議他引き続き人権教育を取り入れた勉強会を継続。専門性の習得や支援の質を向上させる事により虐待防止の取り組みに繋げる。また、職員がやりがいを見出せる風土づくり、職員の意識向上へ向けての働きを続けていく。	通年	管理職 全職員
事業基盤の強化	安定した施設経営と施設運営	施設行事や余暇支援等利用者の希望に沿った内容で実施し、開園日数増と利用日数の確保、及び支援学校とのつながりを深め、新規利用者獲得・収入増をめざす。	通年	全職員
職員の質の向上	人材育成の強化を図る	できるだけさまざまな階層の職員が計画的に外部研修に参加できるよう努め、資格取得の奨励も勧めていく。 また、組織としてOJTに取り組み、人材育成面と並行して現場でのチームワーク、業務のスリム化、支援向上に努める。	通年	管理職
地域貢献	地域交流の場の提供及び地域の活性化への寄与	感染対策の配慮を行いながら、わいわいカーニバル等施設主体のイベント、「クールスポット」や障害者啓発事業等で地域の方が施設に集まって頂ける催しを実施する。農作業のノウハウ等地域の方とも相談・連携した作業の実施と草刈り等で環境保全にも寄与する。	通年	全職員
	地域活動に対する協力	地域の集会所清掃及び地域清掃活動や防災訓練等へ積極的に参加する。 恒例となっている干支の贈呈、太鼓出演、野菜の販売や計画的な出店により地域住民や高齢者施設との交流を図る。	随時 随時	全職員 全職員 担当職員
その他	老朽化する設備、備品の点検整備と修理や更新	常時、備品の整理整頓・始末を行うとともに、老朽化する設備のメンテナンスや更新に向けた計画的な積立を行う。	通年	管理職 全職員

「グループホームかさとり」2025年度事業計画

1. 施設概要 定員：10名（10名） ※（ ）年度始時点の実利用者数

開設から15年を迎え、定員10名満床継続。利用者2名が365日利用する状況に加え、保護者の高齢化による利用日数増とともに、利用者も高齢化により、通院・服薬等健康面への配慮が増している。

2. 計画趣旨

感染症対策を継続した上で個々の個性を尊重し、心身ともに安心して共同生活が送れるよう支援する。高齢化と障害の重度化による生活全般の支援の強化や安全な環境提供が引き続き行えるよう人員配置や通院支援等を行う。

基本方針	事業計画（Plan）			
	項目	内容【数値・実施時期等】	実施責任者	
サービスの質の向上	安心できる雰囲気づくり	職員としての専門性を自覚し、利用者の特性やこれまでの暮らしを尊重しながら、言葉にならない思いを理解し、利用者一人ひとりが落ち着ける雰囲気づくりを努める。	通年	管理職 サビ管 支援員 世話人
	支援体制強化の継続	志津川福祉の園と連携し、逐一利用者の状況を共有する。また、距離的リスクを伴うので、職員の不足が生じないように配置し、危機管理に努める。 休日の外出支援を計画的に提供し消耗品等の買い物や家族への面会に配慮する。	通年 月1回	管理職 サビ管 支援員 世話人
事業基盤の強化	年中無休体制の構築	利用者が土・日・祝日の日中や夜間の宿直体制において安心して生活できる様、年間を通じ職員を適正に配置することで生活の場の提供を行う。	通年	管理職 サビ管 支援員 世話人
	地域との連携	急病での救急車要請時や防災の避難時における地域との連携を継続する。 また、地区の区長や消防団に避難の協力を要請できるような関係性を引き続き作る。	通年	管理職
職員の質の向上	研修等への参加促進や報告会を実施	法人内研修に参加しにくい勤務状況を勘案し、リモート受講の推奨、事前の研修書類の配布、全職員の研修報告書閲覧等の場を設ける。 利用者支援に於ける急病時の応急手当学習や障害理解等知識習得、虐待防止等の理解を深められる様に進める。	通年	管理職
地域貢献	地元の理解を得る	感染症対策を講じた上で地域住民と交流できる場を模索すると共に地域行事への参加を進める。 地域の小学校の古紙回収事業に協力する。	年1回	全職員
	地域交流	アクトパル主催行事への積極的な参加を継続する。	年2回	全職員
その他	利用者家族との交流	ホーム内行事や利用者家族の協力による地域住民との交流行事については安全に開催出来る方法を模索する。	年2回	全職員
	設備等の修繕	開設15年を迎え設備、備品のメンテナンスや修繕等が必要となっており、適宜、機器備品の修理や更新、居室の生活環境の備品の改善を行う。	通年	管理者

「宇治川福祉の園」2025 年度 事業計画

1. 施設概要

定 員：生活介護 30 名（36 名） 就労継続支援 B 型 10 名（9 名）合計 45 名
5 月より 生活介護 40 名定員（45 名） 就労継続支援 B 型 廃止

2. 計画趣旨

- 就労継続支援 B 型事業所においても作業活動を継続してきたが、利用者の年齢や体力面などから、作業の日課構成に加えて生活面での丁寧な支援が必要となってきた。そのため、就労継続支援 B 型(10 名)を廃止して、B 型のご利用者も含めた生活介護事業所(40 名定員)とする。
- 日課を通して生活リズムを整え、作業活動を取り入れながら社会参加につながるような取り組みを継続してゆく。医療・生活面の支援を必要とするご利用者も多いため、個別の対応も行いながら集団としては見通しをもてるよう、丁寧な活動の導入を心がける。
- 必要な利用者には、生活介護における延長支援を実施し、受け入れ時間の延長に取り組む。
- 職員が他事業所での勤務を行うことで、ご利用者の生活面を見つめ直す機会とすると共に、視野を広げ、ゆとりある支援につなげられるような働き方を試行する。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項 目	内 容 [数値・実施時期等]	実施責任者	
サービス の 質の 向上	日常生活において生活面に重点を置いた支援を行う	日課の中で、生活面での支援（ADL維持・健康管理・運動など）を取り入れながら、それぞれが役割を持った活動につなげて個性を引き出し、楽しく仲間を意識しあえる支援を心がける。	年間通して	生活支援員 全員
	支援計画作成や実施において、利用者の意向をくみ取れるよう配慮を心がける。	支援計画においては、本人の意向を反映できる方法を模索し、丁寧な説明とわかりやすい活動内容が提示できるよう工夫する。活動時においては、ご利用者が見通しをもって主体的に取り組むことができるよう働きかけを心がける。	支援計画 立案時 実施随時	生活支援員 全員
事業 基盤 の 強化	重度障害者に対する支援体制を確立する。	重度障害者の支援体制を整え、加算該当者26名に対して、支援計画シート・手順書に沿った支援を確立することで、重度障害者の支援の質を維持しつつ運営の安定を目指す。	随 時 12月評価	管理職 強度行動障害 支援者養成研 修修了者
	職員の事務・記録の効率化を図ることで、利用者支援時間の確保に努める。	PC導入と記録関連のデータ化を整備している。整った環境を最大限生かせるようマニュアルの整備と確認を行い、効率化を進めていく。	随 時 6・12月評価	管理職 主任 担当職員
職員 の 質の 向上	人材育成プログラムを再確認する	階層別職員の目標設定を丁寧に行い、研修プログラムの中で、実践発表の機会を増やすことで、職員の意識向上とスキルアップを図る。	随 時	管理職 主任
	チームワークの強化	基本的に各階グループ単位の職員運営の中で、グループ毎のOJT職員の役割を明確にして主体的に関わり、職員の役割と協力体制を明確にしてチームワークの強化を図る。	年間を通じて	各主任
地域 貢献	訪問・交流活動を広げる。	利用者の活動内容を検討する中で、地域行事や訪問活動につなげ、できる形で参加することで地域交流につなげる。	年2回	担当職員
	地域の子どもの交流の機会を増やす	槇島小学校のふれあい花壇や、施設見学に加えて、子ども食堂への協力と親子体験教室の開催等の交流の場を増やす。	年 3 回	管理職 生活支援員
その他	人権意識の向上と危機管理の継続	危機管理シートを用いた検証を続け、毎月の確認を行うことで、人権意識の向上と危機管理対策を継続する。	年 間	主任 担当職員

「地域生活支援室」 2025 年度事業計画

1. 施設概要

- ・グループホームやましろ（共同生活援助 23 名）
グループホームまきしま 6 名・巨椋 華 10 名+サテライト 1 名・巨椋 蓮 6 名
- ・ショートステイ巨椋(短期入所) 定員 6 名（日中一時支援事業は当面休止する）
- ・居宅介護わくわく(居宅介護・行動援護・移動支援)

2. 計画趣旨

○地域生活支援室は、利用者が自立的生活を通して、ご家族の介護負担軽減にもつなげて住み慣れた地域で安心して生活が続けられるようサービス提供を行う。特に緊急時を含めてご家庭で必要な時の支援を保障することで、利用者の日常生活を支える。地域においても緊急時の受け皿としての選択肢となりうるよう体制を整備する。

○グループホーム毎のカラーを活かし、ご利用者の希望に合わせた支援方法を確立する。
各自ができることを積極的に発揮していける環境づくりと、余暇の充実をはかる。そのため個別に必要な支援を明確にして、職員間で共通理解を図る。

○利用者支援の質の向上を目指して、世話人・支援員の情報共有と部署の職員が参加できるよう研修実施方法を配慮する。

○事業継続計画にもとづいて、感染症の予防対策をはじめ、自然災害や事故などに対する職員の危機管理意識の向上を図る。

○ショートステイの新規利用希望について見学などの機会を通じて、新規の利用につなげてゆく。

○居宅サービスについては、グループホームのご利用者を中心に 法人内のご利用者への生活支援充実に重きを置く。

基本 方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内 容 [数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの 質の 向上	業務を見直し支援の質や安全性の向上を図る。	業務日報ソフトや見守り機器の活用を進め、情報の共有や利用者の状況把握を行う。 食材の入荷方法を全般的に見直し、食事提供手順の効率化を図り、世話人の業務が利用者対応に重きをおけるようにする。	随 時	管理者 生活支援員
	利用者の健康管理	日中活動事業所及び看護師と利用者個々の健康状態や怪我などについて情報交換を行い必要な場合は医療対応につなげる。 訪問リハ・訪問看護・訪問薬剤管理などのサービスと連携して利用者の健康把握・維持に繋げる。	随 時	生活支援員
	余暇の充実	利用者ひとりひとりの生活に寄り添い、日々の過ごし方の具体的な取り組みを提案して共有する。	随 時	サビ管 生活支援員

事業 基盤 の 強化	グループホームの勤務体系について見直しを継続して行い業務の効率化を図る	1ヶ月単位の変形労働時間制に基づいた勤務シフト調整や、職員毎の業務内容や役割分担についても適正化・効率化を図る。	年間	管理者 副管理者
	居宅支援の見直し。	居宅支援について、平日の通院介護を中心に法人内ご利用者の支援に重きを置く。	年間	サ責
	短期入所事業運用の見直し	日中支援事業所の職員に一部勤務を依頼するなど、スタッフ拡充の手立てを検討し、ご利用希望に沿えるようにする。 日中一時支援事業について、適正運営の観点から休止とする。	年間	管理者 担当者 管理者
職員 の 質の 向上	職員会議の充実	各部署での会議を定期的に行い、利用者についての情報共有を図ると共に、職員の支援技術の向上と支援の統一を行う。 法人のグループホーム支援に携わる職員対象の研修会を実施する。虐待防止や援助技術向上など内容の充実を図る。	月1回	サビ管 サ責 生活支援員
	職員研修の実施		年2回	管理者 副管理者
地域 貢献	地域での取り組み	令和7年度より義務化されることになる「地域連携推進会議」を定期的に行い、運営状況を公開し事業の透明化につなげ、グループホーム支援の質を向上させる。	年2回	管理者 副管理者 サビ管
その他	感染症対策・災害等の危機管理意識の向上を図る。	事業継続計画(BCP)にもとづいて、継続的なサービス提供に備える。 マニュアルに沿った感染症・災害などの対応ができるよう職員の研修を行う。	年間 9月・3月	管理者 副管理者 管理者 副管理者

「相談支援 まきしまてくてく」2025年度事業計画

1. 事業所概要

○新入所者4名（榎島福祉の園2名、志津川福祉の園1名、宇治川福祉の園1名）を加え 計144名の計画相談支援と、独居者の地域生活を下支えする「地域相談（地域定着）」を実施する。

< 契約者数 >

1. 計画相談支援	144名	2. 地域定着支援	11名
施設利用者	120名（新卒者4名含む）		
その他	24名		

2. 計画趣旨

- 中長期的な視点において、相談支援専門員の育成が大きな課題である。内部からのキャリアアップ（社会福祉士の登用など）と共に経験豊富な相談支援専門員を外部より雇用し、人材の強化をはかる。
- 3園の利用者の計画相談をより充実させるにあたり、振り返り頻度を順次見直す。
- 自立支援協議会等へ積極的に参加し、地域福祉に寄与すると共に、専門職（相談支援専門員）としての責務を果たす。また、緊急時の短期入所などご利用者の受け止め機能を持つ地域生活支援拠点との連携を強化する。

基本方針	事業計画 (Plan)			
	項目	内容 [数値・実施時期等]		実施責任者
サービスの質の向上	振り返り頻度の見直し 緊急・困難ケースへの対応	・独り親世帯、両親が高齢な世帯の振り返りの頻度を3か月から毎月ごとに見直す。 ・他法人、他事業所間の連携を強化するにあたり、LINE WORKSの外部連携を積極的に活用する。	随時	職員
事業基盤の強化	相談支援専門員の強化、育成。	・相談支援専門員のみならず社会福祉士が業務にあたることから、若手の職員を中心に相談業務に当たれる仕組みづくりを検討する。 ・相談支援専門員を育成していく視点も残しながら外部の経験のある相談支援専門員を確保する。	随時	管理職
職員の質の向上	研修への参加	・宇治市地域自立支援協議会（相談支援部会、高齢部会等）、京都知的障害者福祉施設協議会（相談支援部会）に参画する。 ・外部研修及び、法人の全体研修及び階層別研修を受講する。	定例会 随時	職員
地域貢献	地域活動等への協力 実習の受入れ	・地域の福祉向上に寄与する。 ・京都府研修講師派遣要請に協力する。 ・社会福祉士実習への協力（業務体験・同行など）	要請時	職員
その他	業務継続にむけた取り組み	・業務継続に向けたガイドラインに基づき、有事において必要な情報にアクセスできる仕組みや現場が機能する仕組みについて議論を深める。	随時	職員